

2025年度 認定こども園やはた幼稚園重要事項説明書

1. 事業者

事業者の名称	学校法人丸岡学園
代表者氏名	理事長 丸岡 みどり
法人の所在地	鹿児島市下荒田4丁目19番10号
法人の電話番号	099-254-0784
定款の目的に定めた事業	教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行う事を目的とする

2. 事業の目的

事業の目的	本園は教育基本法（平成18年法律第120号）「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（平成18年法律第77号「認定こども園法」）第2条第7項に規定する目的達成のため、教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えてその心身の発達を助長するとともに保護者に対する子育ての支援を行うことを目的としている。
運営方針	本園は教育基本法、認定こども園、子ども子育て支援法（平成24年法律第65号）その他の関係法令及び関係条例を遵守して運営する。

3. 認定こども園の概要

（1）名称・所在地等

名 称	幼保連携型認定こども園やはた幼稚園
所 在 地	鹿児島市下荒田4丁目19番10号
認可年月日	平成27年4月1日
電 話 番 号	099-254-0784
園 長	森園 直子

（2）定員

1号認定児（教育標準時間の認定を受けた満3歳以上の園児）（新2号認定児を含む）	65人
2号認定児（保育時間の認定を受けた園児のうち満3歳以上の園児）	25人
3号認定児（保育時間の認定を受けた園児のうち満3歳児未満の園児1.2歳）	12人
3号認定児（保育時間の認定を受けた園児のうち0歳児）	3人
合 計	105人

学 級 編 成

年 齢	学 級 数	定 員
5 歳児	1 学級	3 0 人
4 歳児	1 学級	3 0 人
3 歳児	1 学級	3 0 人
2 歳児	1 学級	6 人
1 歳児	1 学級	6 人
0 歳児	1 学級	3 人
計	6 学級	1 0 5 人

(3) 職員体制

職 種	員 数	職 務 内 容
理 事 長	1 人	学園全体の管理運営を担う。
園 長	1 人	園の業務を統括し、保育教諭や園児の指導をする。 災害安全・危機管理等の指揮を執る。
主任保育教諭	2 人	保育教諭の技術向上や指導計画への指導を行う。園児の状況を観察し健康で安全な生活の確保等の環境を整えるよう指導する。園内諸業務（保健衛生管理・PTA 関係等）に従事する。
保 育 教 諭	1 2 人	教育・保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び保護者との連絡調整などを行う。園児の健康で安全な園生活を確保するよう努める。
補助保育教諭	8 人	担任を補佐し、保育一般業務を行う。
主 任 栄 養 士	1 人	調理従事者間の業務調整をし、献立表の作成整理、給食調理業務、調理器具及び食器の整備保管等の給食業務に従事する。園児の健康管理も行う。
調 理 員	4 人	給食調理業務、調理器具及び食器の整備保管等の給食業務に従事する。
事 務 長	1 人	教育保育以外の諸業務一般をとりまとめる。
事務局・事務員	2 人	保育料その他の事務一般、現金授受等
補 助 職 員	4 人	送迎バス運転、添乗、車両誘導
施 設 顧 問	1 人	施設管理、遊具の安全点検
嘱託医・薬剤師	3 人	園児の健康診断・学校保健衛生
教育活動補助員	6 人	体操・お絵描き・英語遊び専門講師 子育て支援アドバイザー

4. 開園日・開園時間及び休園日

1号・新2号認定児と認定非該当園児	
開園日	月曜日から金曜日まで
保育時間	8：30～14：00（職員研修等で月1回程度13：00降園もある）
預かり保育	・早 朝（月～金） 7：30～8：30 ・保育終了後 ～18：00
※料金については別紙参照	・延長保育（月～金）18：00～19：00「きりんさんクラブ」 （認定非該当園児は利用できません） ・土曜日・行事振替日 8：30～18：00 （認定非該当園児は利用できません）
休園日	土・日曜日・祝日、行事などによる振替休日、 春・夏・冬期休業日、盆休み8/13～8/15 事情により、やむを得ない場合は休園することもあります ※認定非該当園児については、希望があれば夏期休業日は、14時まで保育を行います

2号・3号認定児		
開園日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間 7：00～18：00	（職員研修で月1回の愛情弁当の日に14：00降園もある）
	保育短時間 8：30～16：30	
延長保育	保育標準時間児 18：00～19：00	「きりんさんクラブ」
	保育短時間児 7：00～ 8：30	
※料金について は別紙参照	16：30～18：00	
	18：00～19：00	「きりんさんクラブ」
休園日	日曜日・祝日 年末年始〔12月29日（月）～1月3日（土）〕 年度末〔3月30日（月）～31日（火）〕 事情により、やむを得ない場合は休園することもあります	

5. 施設概要

敷 地	面 積 1,116 m ²
建 物	鉄筋コンクリート造3階建 木造スレートぶき平屋 38.63 m ² 延べ床面積 710.998 m ² 給食室（森のキッチン）40.57 m ²
施設の内容	保育室6室 遊戯室 相談室 職員室 調理室
設備の種類	冷暖房、床暖房
安全保障	火災保険、幼稚園賠償責任保険 送迎バス 一般自動車総合保険
屋外遊技場	面 積 795 m ² （園庭・第2のぼうけんランド〈仮称〉）

6. その他

扱う保育事業の種類	産休明け（生後3ヶ月から）保育、預かり保育、延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容などの自己評価（反省会など）を実施し、教育・保育に関する能力の向上に努めています。
第三者評価の概要	保護者や外部から感想文、保育に対する意見をいただきその結果を公表します。
職員の研修実施状況	公共事業体や私立幼稚園協会などが開催する研修会に参加し、教育・保育に関する能力の向上に努めています。
園 医	氏名 南 武嗣 （鹿児島市医師会所属）
	内容 小児科
園歯科医	氏名 時任 修一 （ハロー歯科クリニック）
	内容 歯 科
園薬剤師	氏名 百崎 秀典 （市立病院前ミドリ薬局）
	内容 学校保健衛生

7. 学園の教育・保育

教育・保育方針

- ・「幼稚園が大好き 先生も大好き そしてお友だちはもっと大好き！」の経営理念に基づき「すなおな子」「やさしい子」「げんきな子」に育てます。
- ・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を踏まえた教育・保育を行い、生きる力の基礎を培うよう努めます。

◎心と身体を健康にする

- ・保育内体操専門講師によるボール、マット、鉄棒、なわとびなどの運動あそびで体を丈夫にします。
- ・水族館見学・城山登山・科学館などへの園外保育へ電車・バスを利用して行きます。
- ・自園式給食は栄養士によるバラエティーに富んだ献立で、さまざまな食材を経験し、偏食も減り、園で用意したお揃いの箸で食事のマナーも身に付きます。
- ・年長組の茶道教室では、畳の上で正座し、行儀作法やお菓子のいただき方を習い、動的な生活の中にも静的生活を経験します。卒園茶会では、保護者にお作法に則ったお点前を披露します。

◎豊かな夢を育てる

- ・専門講師によるお絵描き教室では、多くの経験を絵画で表現し、豊かな感性を養い、数々の絵画コンクールでも特・入選の賞をいただきました。
- ・外国人講師との英語あそびでは、ゲームや歌を歌う中で、生の英語を聞き、楽しみながら学んでいます。

◎地域と共に成長する

- ・町内会の行事に積極的に参加し、地域との交流を深めます。
- ・保育終了後の預かり保育は、働く保護者あるいは用事で外出なさる方に大変喜ばれています。

- ・未就園児のためのママとあそび教室、敬老会とのふれあいなど、地域の方との関わりを大切にし、地域と共に子どもたちを育てていきます。

◎より良い教育・保育を保護者とともに

本園では、保護者の皆様にやなぎの会（やはた幼稚園PTA）の会員として、PTA活動を子どもたちと関わりながら、職員とともに子どもたちの成長を見守っていただいています。

◎子育て支援

- ・子育て中の保護者支援と職員への指導・助言を行うアドバイザーを配置して子どもの成長を見守ります。
- ・お子様について気になることがある場合は、担任の方へご相談ください。また、園側からも発達上気になることがある場合は、保護者へ相談させていただきます。子育て支援アドバイザー等にも助言・指導をいただくことがあり得ることをご理解ください。

8. 一年の流れ：年間行事

時 期	行 事 内 容
4 月	春休み 入園式 始業式 担任との懇談会 PTA総会 学級PTA
5 月	端午の節句 親子遠足 内科検診
6 月	水族館見学 歯科検診 ファミリーサンデー お絵描き教室
7 月	科学館見学 学級PTA 終業式 お泊り保育 夏休み 長期休業日預かり保育
8 月	夏休み 夏季保育 夏まつり 長期休業日預かり保育
9 月	始業式 敬老会との交流会 運動会
10 月	城山登山 入園説明会 内科検診 十五夜 フリースクール お店やさんごっこ
11 月	入園願書受付開始 動物園遠足 職場見学 お絵描き教室
12 月	クリスマス会 もちつき大会 よいこのはっぴょうかい 担任との懇談会 終業式 冬休み 長期休業日預かり保育
1 月	冬休み 始業式 フリースクール 初詣 園外保育 お絵描き教室
2 月	節分 人形劇観劇 中学生の職場体験学習 作品展 学級PTA

3 月	節句 卒園茶会 お別れ会 お別れ遠足 卒園式 修了式 春休み 長期休業日預かり保育
-----	--

毎月の行事：誕生会、保育内体操、フライングレッスン、避難訓練

※感染症対策等のため、行事の変更もあり得ます。

9. 食育について

昼 食 おやつ	当園の給食は、子どもの活動の源となるものと認識し、安全で美味しい給食を目指しております。天然素材のだしを使い、化学調味料を使わず野菜を中心とした献立を取り入れています。おやつも手作りおやつを提供することもあります。 月 1 回は「愛情弁当の日」として手作り弁当の日があります。 前月末に翌月の献立表を配布します。
主食について (白ごはん)	3・4・5 歳児…家庭から持参します。 0・1・2 歳児…園が提供します。ただし満 3 歳で 1 号認定児になったら、主食(白ごはん)持参となります。 ※ふりかけ等のご遠慮ください。
アレルギーへの 対応	使用する食材の中で、アレルギーなどで食べられないものがありましたら、除去することができますので、事前にご相談ください。食物除去の申請には、医師の診断書が必要です。除去可能なものは除去食・代替食で対応します。なお、解除の際も診断書が必要となります。

※新給食室「森のキッチン」は、子どもたちの遊び場と一体化しているので、調理の様子などを間近で見ることができ、食育にも役立つことでしょう。

10. 健康診断等について

(1) 健康診断

園医による入園時健康診断、内科検診(年 2 回)、歯科検診(年 1 回)を行います。

(2) 身体測定

毎月、身長・体重を計測します。

(3) 尿並びにぎょう虫検査を年 1 回行います。

11. 保育料その他の保護者負担(詳細は P11～P12)について

口座振替制度を利用していただくことになります。毎月、月報で振替日をお知らせします。振替日の前日までに指定された金額をご準備ください。基本の振替日は 6 日ですが、変更になることもありますので月報でご確認ください。

12. 幼児教育・保育の費用等について

(1) 保育料の無償化について

3 歳以上の 1 号・新 2 号・2 号認定児(年少児クラス以上)、さらに 0～2 歳の市民税非課税世帯等は保育料が無償となります。

(2) 副食費について

1号・新2号・2号認定児は実費徴収となります。なお、0～2歳児クラスの2号・3号認定児及び認定非該当園児は保育料に含まれます。世帯条件によっては、市の判定により食育費の免除を受けられる場合があります。

(3) 新2号・新3号認定児の預かり保育について

- ・新2号認定児とは、1号認定児の内、保護者全員の月60時間以上の就労等の「保育の必要性」が市から認められた園児となります。日額450円×利用日数、及び月額11,300円を上限に預かり保育が無償化となります。

なお、就労状況により、8:00～8:29の早朝保育の利用について、料金免除となる特典を設けております。申請をしていただき、審査した上で、許可証を発行いたします。（就労証明書の提出有）

- ・新3号認定児とは住民税非課税世帯の満3歳児で、保護者全員の月60時間以上の就労等の「保育の必要性」が市から認められた園児となります。日額450円×利用日数、及び月額16,300円を上限に預かり保育が無償となります。

1 3. 施設型給付費等の額に係る法廷代理受領の通知について

本園が代理受領した施設型給付費等の額は、「本園に係る各子どもの公定価格の額から、各保護者に係る利用者負担を減じた額」となります。

本園では、年度末に当該年度分の公定価格の額を園内に掲示して、ご報告いたします。

※「法廷代理受領」とは、施設型給付費等については、保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から園に対して直接支払いが行われるものです。

1 4. 登降園管理システムについて

登降園を管理するため一人一人にICカードを利用してもらいます。

システム情報をもとに、預かり保育料等を請求させていただきます。

1 5. 入園・退園・修了に関する事項等

- (1) 1号認定及び0～2歳の認定非該当を申し込む時は入園申し込み書と入園手数料を添えて園に提出していただきます。定員を越える時は、条例の規定により、先着順もしくは抽選とします。
- (2) 前項の選考の方法その他入園に必要な手続は、毎年度募集要項を定めて明示します。
- (3) 2・3号認定を希望する場合、児童福祉法第24条に基づき市町村が行う利用調整に従い決定された後、入園手続きを行うこととします。新2号認定希望者については入園手続き後申請していただきます。
- (4) 退園するときは、園児の保護者から園にその旨、書面での届け出が必要となります。保育料・食育費については1・新2・2・3号認定児とも日割計算をすることができます。ただし、送迎バス利用代、教育環境充実費、月決め預かり保育料、PTA会費（やなぎの会の規則に則る）等は日割り計算できないものとします。
- (5) 本園所定の教育・保育課程を修了した園児には修了証書を授与します。

16. 損害賠償保険・傷害保険への加入

保険会社	保険の種類	摘要
東京海上日動火災保険株式会社	全日私幼連保険制度加入	P T A総合保険 P T A行事に参加中の事故を補償します (例) 通院保険金額 日額 1,200 円
独立行政法人日本スポーツ振興センター	災害共済給付制度加入	医療費総額 500 点 (5,000 円) 以上の場合に適用され、給付を受けられます

17. 緊急時の対応方法

救急隊	管轄消防署名 鹿児島市中央消防署	
	所在地 鹿児島市天保山町 1-38	電 話 099-285-0119
警察署	管轄警察署名 鹿児島中央警察署荒田交番	
	所在地 鹿児島市下荒田 3-13-10	電 話 099-251-4554
防犯セキュリティ	全日警鹿児島支社	
	所在地 鹿児島市鴨池新町 6-6-10F	電 話 099-253-7377

18. 非常災害時の対応

消防計画 作成届出書	平成 18 年 4 月 1 日 第 21738 号 鹿児島市中央消防署予防課	
避難訓練	原則として毎月 1 回実施	
防災設備	消火器具、自動火災報知設備、非常警報器具、誘導灯	
避難場所	第 1 避難場所	当園園舎、屋上、園庭・南門側駐車場
	第 2 避難場所	八幡小学校もしくは県営住宅

※災害発生後の園児引き渡しについて

万が一災害が発生した場合は、安全が確認された後、一斉メール配信、電話連絡等の手段により、保護者に園児の状況・引き渡し場所をお伝えします。職員立会いのもと、引き渡し事項を確認の上、ご家族にお渡しすることになります。(可能な限り、速やかにお迎えにいらして下さるようご協力ください。) 電話等が不通の場合は、避難場所にお越しください。

19. 保育内容に関する相談・苦情

受付方法 面談・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

玄関等 2ヶ所に意見箱を設置しております。なお、年度末にHPにて報告します。

相談苦情受付責任者	氏 名 園 長 森園 直子	電 話 099-254-0784
相談苦情受付担当者	氏 名 事務長 福田 隆志	電 話 099-254-0784
第三者委員	氏 名 元民生委員 永田和子	評議員 福留孝子

20. 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

- (1) 従事するすべての職員は、業務上知り得た園児やその家族等の秘密を保持します。この守秘義務は契約終了後も同様とします。
- (2) 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。
- (3) 小学校就学や他園への転園に際して必要な個人情報の取扱いには、書面にて保護者の同意を得ることになっております。

21. 幼稚園からのお願い

- (1) 認定・住所・氏名・勤務先・就労時間等の変更がある場合は、市への変更届も必要となりますので、必ず連絡帳にて園にお知らせください。
- (2) コドモンのアプリを登録していただき、欠席・遅刻等の連絡手段として利用してもらい、また、園からの緊急連絡やお知らせ等の一斉配信も行っています。
- (3) 伝染病等については、感染をできるだけ避けるように園側も対処はしますが、園に通うということ・集団生活をするということは、集団の場合においては、感染する恐れがあることをご理解ください。今後、必要に応じて感染症予防・対策をお願いする場合があります。ご協力ください。
- (4) 感染症に罹患した場合、治癒後の登園については、医師の診断の下必要に応じて、意見書、登園届の提出をお願いします。また、入園後に配布する当園の登園基準についてもご理解ください。
- (5) 園での投薬につきましては、原則としてできません。やむを得ず、園での投薬が必要な場合は、病院で処方された薬のみお預かりします。
- (6) 保育中の出来事「子どもの様子・体調」「友達との関わり」「ケガ」「お知らせ」「その他伝達事項」は、連絡帳及び口頭でお伝えします。保育環境整備や管理は徹底しますが、集団生活の中での特に友達との関わりなどにおいてトラブルやケガ等に至った場合は、必要に応じて、双方の保護者へ経緯や内容をお伝えしていく方針であることをご理解ください。
- (7) 登降園の送迎については、園児の安全配慮のため、下記を遵守してください。
 - ・送迎時は、原則として保護者において送迎をお願いします。
 - ・常時送迎にあたる保護者同等の者については、事前にお知らせください。その同等の者において、18歳未満は、事故・危険防止のためご遠慮ください。
 - ・送迎の際は、必ず保護者が手を繋ぐ等の安全配慮をしてください。

- ・ 常時送迎にあたる保護者及び、それと同等の者が、やむを得ない事情で、どうしても送迎にあたれない場合は、事前に必ず相談してください。
- (8) 当園の駐車スペース（南門前②～⑧ 7 台）には限りがあります。送迎の際は、時間に余裕をもって、特に登降園時においては、短時間駐車にご協力ください。また、道路に駐車させたままでの園内への送り迎えは、近隣へご迷惑をおかけしますので駐車場に停めてから送迎をお願いします。なお、登降園時の混雑時間帯は誘導員の指示にご協力ください。また、お子様のお迎え時は、速やかに退出をお願いします。
- (9) 正門前道路は指定車両以外、通行禁止となっております。また、南門側道路は一方通行となっております。ご注意ください。
- (10) 登降園の I C カードについては、それぞれカードケースを準備してください。
登降園の際、3～5 歳児は子ども自身で、0～2 歳児は保護者で、カードリーダーに I C カードをかざしてください。I C カードを紛失した場合は、再発行手数料 4 4 0 円を申し受けますので、紛失されないようご注意ください。
- (11) 防犯上、園内へ立ち入る際は、保護者ネームを着用してください。
- (12) 非常災害や感染症等の発生の状況によっては、休園、自宅待機、行事の縮小や削減、変更等があり得ることをご承知おきください。
- (13) この重要事項説明の内容については、保護者の関係者間で共通理解をしてください。
なお、入園後に配布する「やはた幼稚園のしおり」も併せて参照なさってください。

2 2. その他の課外教室（それぞれ月謝を払っていただく教室です）

やはたサッカー教室（年中・年長児）	水曜日	1 4 : 1 5 ~ 1 5 : 1 5
ピアノ教室	水曜日	1 4 : 1 5 ~
	土曜日	午前中
幼児珠算教室（年長児）	木曜日	1 4 : 1 0 ~
少林寺拳法	木曜日	1 7 : 3 0 ~ 1 8 : 3 0

令和7年度 認定こども園やはた幼稚園 保育料 その他の経費

(1) 保育料について

運営規定（園則）第10条にあるように、保育料は園児の居住する市町村の条例が定める額を基本保育料とします。

(2) 入園時に係る費用及び特定保育料

入園手数料 (入園時)	2,000 円	・入園手続き諸経費として
入園料 (入園時)	50,000 円	・今までの幼児教育を活かしさらにより高い幼児教育を提供するための特色教育費として（年中・年長児）
基本保育料 (毎月)	1号・新2号・2号認定児(年少児クラス以上)0 円	・国の教育・保育無償化の実施による
	3号・2号認定児 (2歳児クラス) 応能負担額	・保護者の住民税所得割課税額をもとに鹿児島市が決定します。住民税非課税世帯は無償となります
教育・環境充実費 (毎月)	0・1歳児 400 円 2～5歳児 1,100 円	・園外保育充実のための行事費 ・外部講師による相談会や講座などの教育充実費 ・環境整備費

(3) その他の実費徴収費用

費 目	理 由	金 額	備 考
食 育 費 (副 食 費)	給食（副食）の提供に係る費用として	1号・新2号認定児 3,600 円	毎月（8月を除く）
		2号認定児 4,500 円 (年少児以上)	毎月
S・I遊び教材	知的能力を引き出し活かす教材として (年少児以上)	1 回 900 円	年 3 回
送迎バス利用代	通園バス利用者のみ (年少児以上)	往復 2,200 円 片道 1,100 円	毎月（8月を除く）
制 服 代	制服・制帽・体操服など	約 29,000 円	
新学期用品代	教育・保育課程における個人用教材費	約 10,000 円	5 月頃
PTA 会費	保護者・職員・園児の教育活動の補助費として、代行徴収します。	（令和6年度実績） 2歳以上 450 円 0・1歳児 200 円 （令和7年度については4月の総会で決議されます）	毎月
卒園アルバム代	卒園アルバムや卒園に関する諸経費として年長のみ、代行徴収。	（令和6年度実績） 年間 17,000 円	10 ヶ月分割
預かり保育料	預かり保育を利用する時	次ページを参照	翌月初め

(4) 預かり保育等の料金について

① 1号認定児及び新2号認定児の預かり保育料金

	7:30～	8:30 ～	11:30 ～	14:00 ～	17:00 ～	18:00 ～	19:00
通常保育	7:30 100円	8:30		14:00 300円	17:00 150円	18:00 300円	19:00
早帰り保育	7:30 100円	8:30	11:30 500円（含む副食費）		17:00 150円	18:00 300円	19:00
長期休業日	7:30 100円	8:30 650円（含む副食費）			17:00 150円	18:00 300円	19:00
土曜日・行事振替日		8:30 650円（含む副食費）		17:00 150円	18:00		
		8:30 愛情弁当の日 350円		14:00			

※新2号認定児については、就労状況により早朝料金免除の特典があります。

② 2号認定児の延長保育料金

時 間	標 準 時 間		短 時 間	
	月 決	一 日	月 決	一 日
7:00～8:30			5,000 円	300 円
16:30～18:00			5,000 円	300 円
18:00～19:00	5,000 円	300 円	5,000 円	300 円

※月決め利用は、利用月の前月 25 日迄の申し込みが必要です。

③ 3号認定児及び2歳児クラスの2号認定児の延長保育料金

時 間	標 準 時 間		短 時 間	
	月 決	一 日	月 決	一 日
7:00～8:30			2,300 円	230 円
16:30～18:00			2,300 円	230 円
18:00～19:00	2,500 円	300 円	2,500 円	300 円

※月決め利用は、利用月の前月 25 日迄の申し込みが必要です。

④ 認定非該当園児の保育料等

ク ラ ス		保育料	食育費	1日預かり保育 14:00～18:00	早朝保育 7:30～8:30
2 歳 児	3歳未満 (認定非該当園児)	24,700 円	保育料に含まれる	500 円	300 円
	満3歳 (誕生日前日から 1号認定児)	無償	3,600 円 (副食費)	上記の表①参照	
1 歳 児		33,000 円	保育料に含まれる	1,000 円	
0 歳 児		43,000 円	保育料に含まれる	1,200 円	

※長期休業日の利用については、入園後、お知らせします。